

鳥類標識調査35年間のまとめ

「渡り鳥アトラス もくスズメ目編」から



山階鳥研の研究活動のひとつとして、環境省から委託を受けている行っている鳥類標識調査（鳥に足環などで個体識別し、寿命や移動などの生態を解明する）があります。この業務を担当している標識研究室では、1961～95年にわたるスズメ目鳥類の回収（再発見）記録を解析し、1冊の報告書にまとめました。ここでは、その一部を紹介します。（文・小林さやか イラスト・平岡考 写真・馬場孝雄）



◆35年間で標識したスズメ目鳥類の数と回収数

標識調査では、標識した鳥を再び回収することにより寿命や渡りルートなどを解明している。1961～95年までの35年間に、標識をつけ放したスズメ目鳥類の数（標識放鳥数）は、153種約190万羽。標識した鳥が他の場所で再発見された数（回収数）は、73種約6千例であった。この標識放鳥数と回収数から、計算される回収率は約0.3%。すなわち、1,000羽のスズメ目の鳥に足環をつけて放すと、3羽の足環付き個体が回収される、ということになる。もちろん、この値は種類によっても違い、最も高い種（ハシブトガラス）では4.88%になる。いずれにしても根気と長期間のデータの積重ねが必要な調査であることがうかがえる。



スズメ目の鳥（いわゆる小鳥）のなかには、スズメやカラスのように一年中日本にいる鳥もいれば、ツバメのように外国と日本を行き来している鳥もある。鳥の移動を調べるには、国内のみの調査だけで解明できない種類も多い。しかし、報告書を見ると外国に渡っているはずの種類でも、国外からの回収記録は少ない。これには、日本周辺のアジア地域で標識調査を行っている国々が少ないことに原因の一端がありそうだ。

鳥類標識調査の歴史が古いヨーロッパ諸国では、29カ国33の関連団体が加盟しているヨーロッパ鳥類標識調査連合（EURING）という組織があり、調査の方法を統一して、全ての回収記録がオランダのデータバンクに集められようになっている。報告書の中でも指摘しているが、こうした体制が整っていることもあって、国内・国外間の回収率は日本に比べかなり高い。山階鳥研でも、環境省・文部省のODA事業や民間の資金援助によって、東南アジアの国々に標識調査の意義と重要性を紹介している。その結果、タイや台湾のように活発に標識調査を行うようになった国々もあり、次第に渡り鳥調査のネットワークが整いつつある。

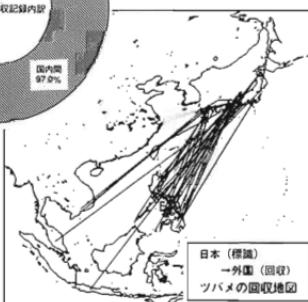
◆種類ごとの回収記録から

報告書では、スズメ目の56種について、種ごとの回収記録を解析している。ここでは私たちの身近にいる鳥類について紹介する。

国外から渡ってくる鳥

夏鳥ツバメ

夏に繁殖のため渡ってくるツバメは、秋になると温かい南の国へ渡ってしまう。ツバメの分布は広く、日本を含めた北半球の陸地で繁殖し、インドシナ半島やマレー半島、オーストラリア北部などで冬を過ごす。



一年中日本にすむ鳥

シジュウカラ

一年を通して、近くの公園や庭で観察できるシジュウカラに、渡りをする個体がいることがわかった。長距離の移動が記録されたのは北海道と本州の間で、北海道で繁殖する個体が、冬を越すために津軽海峡を越えて、本州へ渡っていると考えられる。なかには北海道から福井まで移動している記録があった。北海道の最南端・白神岬では、9月～10月にかけて大きな群で渡るのが観察されている。

長期間の調査から分布の変化がみられた鳥

ハクセキレイ



近年、あちこちでネオンが輝く看板や街路樹に集団で歇する姿が観察されるようになった。日本での繁殖地は、北海道から本州中部以北や九州北部で、それ以外の地域では、主に冬に見られる。かつては、主に北海道と東北地方で繁殖していた種であったが、1970年代初頭より本州の中部以南の平地でも普通に繁殖するようになり、その後80年代、90年代と年々本州西端、九州北部へと分布を広げている。その様子が標識調査の結果からも実証されている。

標識調査は、時間がかかり、根気もいる。直接受け保護との関わりも見えづらいが、ある種の鳥を保護するさいに、渡りなどの基本的な生態がわからなくては有効な保護の手段が選べない。こういう場合の基礎になるのが、標識調査だということを、この報告書から再認識させられた。